

青森県報

号外第十六号

平成三十年
三月十九日
(月曜日)

目 次

○青森県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例

(高 齢 福 祉
保 険 課 社)
： 二

条

例

青森県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成三十年三月十九日

青森県知事 三村申吾

青森県条例第一号

青森県国民健康保険広域化等支援基金条例を廃止する条例

青森県国民健康保険広域化等支援基金条例（平成十四年十二月青森県条例第八十二号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成三十年三月三十一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭